

広島市告示第406号
令和7年8月1日

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定に基づき、広島市固形状一般廃棄物処分手数料収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一實

1 委託を受けた者

名 称	住 所	代表者
株式会社 TAISEI	広島市南区段原日出二丁目3番20号	代表取締役 玉木 昌士

2 委託した期間

契約締結日から令和8年3月31日まで